

大分県商工会連合会

かるふる



主な内容

- 商工連だより
商工連臨時総会
広瀬知事を囲んで懇談会を開催
- 実践！地域産品マーケティング講座
「人口半減時代に“外貨”を稼ぐ地域産品」
- 経営支援質からのお知らせ
中小企業支援ネットワーク強化事業
無料法律相談
経営安定特別相談室
- 商工会だより
開運！くにさきKトラ市が開催されました（国東市商工会青年部）
青年部員が人力自転車でお出迎え（杵築市商工会青年部）
- シリーズ「地域の逸品」
あねさん工房の「やまのまりも」（豊後大野市緒方町）

5

May

Vol. 260

2012年5月発行



挨拶を述べる清家会長



議長を務めた中島会長(野津町)



商工連の平成23年度臨時総会が3月28日、大分東洋ホテルにおいて開催され、平成24年度事業計画・収支予算等10議案が可決承認されました。

業の経営状況は依然として厳しく、先行きの見通しが立たない状況が続いており、地域における商工会の存在意義はますます高まっています。その期待に応えるべく、商工会は活動の原点

会員支援強化と地域力を 発揮するための 支援を実行する

に立ち返り、地域の商工業の総合的な改善発達を図る「総合経済団体」として、これまで以上に会員の視点に立った活動を開いていかなければなりません。そこで、本年度は、巡回訪問

の徹底により、会員ニーズに的確に対応し、会員満足度を高めていくために、次のとおり重点事業に取り組むこととします。

一 中小企業支援による地域経済の振興

- | | |
|---|---|
| (4) 共済事業の推進 | (1) 地域活性化策の推進
中小企業支援ネットワーク
強化事業の推進 |
| (2) (1)
地域資源の活用と販路開拓
の支援 | (2) (1)
経済危機克服に向けた金融
支援の強化 |
| (3) 徹底
「ネットd e記帳」の普及・
推進と新システム移行の検討 | (4) (1)
創業、経営革新、事業再生
の支援 |
| (4) (1)
会員ニーズに対応した
サービスの向上 | (5) (1)
定期巡回訪問による会員
ニーズの掘り起こしと支援の
徹底 |

- III 商工会の支援機能の拡充と組織強化

(1) 商工会運営ビジョン見直し
【新規】
商工会機能をより発揮できるよう、将来に向け中長期的な運営ビジョンを見直し、役職員の意識統一を図る。

(2) 目標達成に向けた事業評価
システムの効果的運用

(3) 経営支援実績の見える化の推進
【新規】
経営指導時に義務づけられている経営ルールの記載・活用の徹底を図り、経営指導員等が経営支援の参考となる指導事例の蓄積を行つ

(4) 青年部・女性部の組織強化の推進等

(5) 役職員の意識づけと資質向上対策の推進

(6) 人事管理制度の推進

(7) 商工会・県連・全国連の三層間連携の強化

(8) 会員の維持・確保及び組織率向上を目指した会員増強への取組み

▼▼▼ 青 年 部 ▲▲▲

広瀬県知事を囲んで懇談会を開催



日田地区商工会青年部員の事例発表の様子

大分県商工会青年部連合会（曾我章弘会長）は、2月22日、大分市において「広瀬県知事を囲む商工会青年部懇談会」を開催しました。部長等研修会も同日開催し、県内から61名の青年部員が集まりました。

懇談会では、平成23年度に県内各地で取り組んだ青年部活動の中から、宇佐両院商工会「インパルスカップ少年野球大会における地域活性化」、日田地区商工会「独居老人等ふれあい事業を通しての地域貢献」、豊後大野



青年部員と懇談される広瀬県知事

研修会においては、「認定事業者が語る、本音の経営革新、地域資源」と題して、株アーテナソリューション代表取締役 立石裕明氏から講演いただき、部員一同熱心に聞き入りました。

市商工会「連携『朝地』をブランド化するために」の3事例について、各商工会青年部の代表が発表を行いました。それぞれの地域での青年部の活動に対して、広瀬知事からご理解とアドバイスをいただき大変有意義な懇談となりました。



懇談会において講評をされる広瀬知事

大分県商工会女性部連合会（秦カツ子会長）は、2月17日、大分市で「広瀬知事を囲む商工会女性部懇談会」を開催しました。「第14回商工女性の主張発表大会」も同日開催し、県内から135名の女性部員が集まりました。

懇談会では、平成23年度に県内各地で取り組んだ女性部活動の中から、中津市しまげ商工会「安心・安全に楽しめるサイクリングロードづくり」、玖珠町商工会「出会い系事業と独居老人の買い物支援活動」、九州アルプス商工会「トマトを活用した商店街活性化」の3事例につい

主張発表をした部員の皆さん
(向かって左から2番目が最優秀賞を受賞した後藤隆子さん)

て、各商工会女性部の代表が発表を行いました。広瀬知事からは、商工会女性部の事業活動についてご理解とアドバイスをいただき、部員一同大変励みになりました。

また、主張発表県大会では、県内5地区より代表者が発表。最優秀賞は、「女性部活動と地域振興・まちづくり環境問題への取り組みと女性部への思い」と題して発表した、安岐町商工会女性部の後藤隆子さんが受賞しました。後藤さんは7月に開催される九州大会の県代表者となりました。

▼▼▼ 女 性 部 ▲▲▲

スピード審査! 手続き簡単!
担保・保証人不要!
確定申告書・見積書不要!

ビジネスチャンスローン

(個人事業者様専用融資商品)
0120-393-528
<http://www.oita-kenshin.co.jp>

街へ 蓋らしへ 気持ちいっぱい

大分県信用組合

**中小企業
応援宣言!**

いちばんに、あなたのこど。

株式会社 豊和銀行

<http://www.howabank.co.jp>



実践！ 地域産品マーケティング講座

テオス地域マーケティング研究所

代表 三浦 丈治

〒870-0108 大分県大分市三佐3-2-36

TEL・FAX : 097-527-6382

Webサイト : <http://teos-inst.biz>

e-Mail : j-miura@teos-inst.biz

大分県内では数少ないマーケティング専門のコンサルタント。特産品の開発、集客施設や店舗の開発、観光交流の仕組みづくり、地域ブランドの構築など地域振興にかかる分野を専門分野としています。

第1回 「人口半減時代に “外貨” を稼ぐ地域産品」

商工会員企業の中には、地域産品を販売している、あるいは商品化の計画を持っている事業者の方々が多くおられると思います。この連載は「実践！地域産品マーケティング講座」と題して、地域産品の商品開発や販路開拓、販売促進などについて、そんな方々といつしょに考えてまいりたいと思います。

第1回目の今回はまず、地域産品が置かれている事業環境についての現状認識です。避けて通れないのは、地域の人口減少の問題です。

2005年12月22日、厚生労働省は、統計を取り始めた1899年以来、初めて出生数が死亡数を下回り、日本が人口減少社会に突入したことを発表しました。2010年の国勢調査によると、日本の総人口は1億2806万人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計（中位推計）によると、これから50年後の2060年には8674万人にまで減少することが予測されています（図表①）。

この数字だけ見ると、日本の人口が全体的に30%あまり減少するようにイメージしてしまいますが、そうではありません。地域別の推計を見ると、日本の人口の約半分にあたる6000万人強が住む3大都市圏の人口はほとんど横這いで、それ以外の地域の人口が半減するのです。しかも人口が少ない地域ほど、人口減少が速いテンポで進んでいきます。大分県の市町村別将来推計人口を見ると、これから約20年後の2035年には、いくつかの市で半減もしくはそれに近い状態になることがわかります（図表②）。

つまり、地域の企業は、これから20～30年の間に地域内の人口が半減していくということを前提として、生き残りの戦略を考えていかなければいけないということです。では、どうすればいいのでしょうか？ 唯一考えられる方策は、人口があまり減少しない都市部から“外貨”を稼ぐ仕組みを作ることです。その大役を担う戦略商品が「地域産品」であると私は考えています。

幸い、消費者ニーズは近年大きく変化してきています。スローフードやスローライフといった、伝統的な生活文化を見直すムーブメントが高まっています。また、宅配便の発達やWeb通販の登場などを背景として、地域産品を求める「お取り寄せ」がブームとなっています。さらには、産地でしか味わえない味覚を求める「グルメ観光」、自然や田舎らしさ、地域の人とふれあいを求める「ニューツーリズム」が盛んになってきました。

しかし、こうした都市部の消費者ニーズを察知し、近年、全国各地で雨後のタケノコのように地域産品が

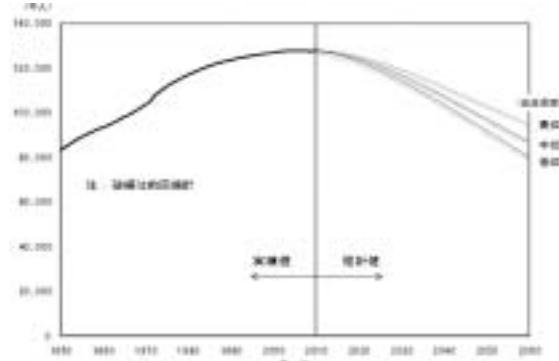
商品化され、雪崩を打って、都市部に売り込みを掛けるようになってきました。しかも地域産品のクオリティが上がり、パッケージデザインも洗練され、競争はますます激化してきています。

そこで必要となるのが、地域産品のマーケティングです。地域の人に売るならニーズもわかりやすく、商売もしやすいのですが、都市部の人に売るとなると、そのニーズや志向がわからない、そもそもどのような販路で売っていけばいいのか、販売促進はどうすればいいのか…。残念ながら、書店で売られているマーケティングのノウハウ本には、地域産品についての、このような疑問に対する答えは載っていません。

この連載では、地域産品をこれから商品化する、あるいは販売に着手したばかりというアーリーステージにある事業者の方々を想定して、これから1年間をかけて、地域産品マーケティングの諸相について、考察してまいりたいと思います。

1年間おつきあいいただければ幸いです。

図表① 日本の将来推計人口／総人口の推移



図表② 大分県の市町村別将来推計人口

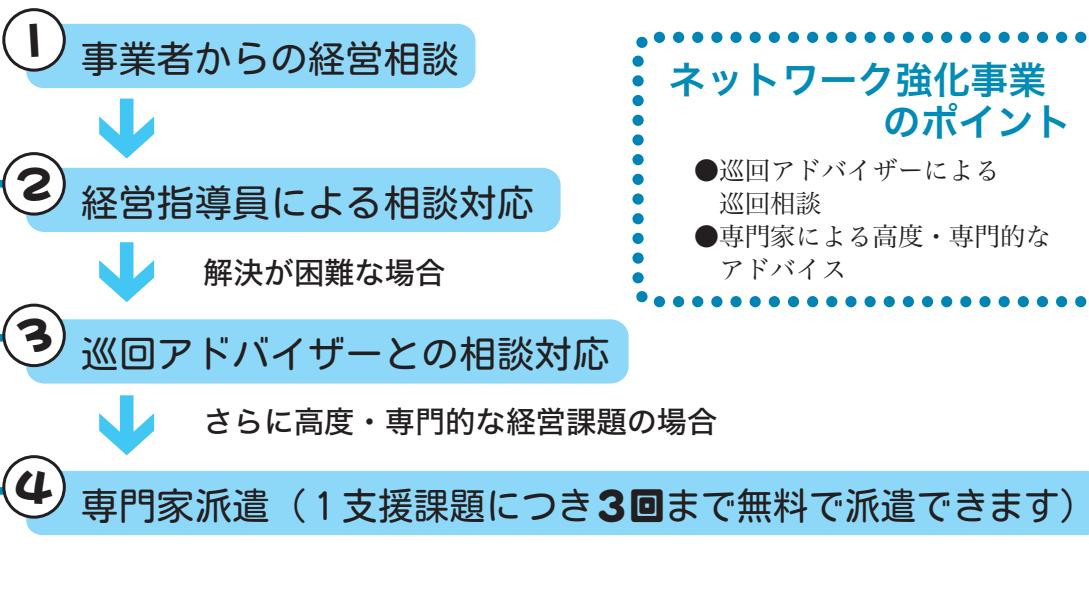
市町村	総人口(人)	推計(2005年→2050年)	
		2030年	2050年
大分市	1,200,000	971,428	100.0
大分郡	482,967	422,800	100.0
別府市	126,959	108,780	100.0
中津市	84,368	65,448	100.0
豊後高田市	74,165	56,300	100.0
日出町	39,297	34,429	100.0
日田町	48,382	28,254	100.0
津久見市	21,456	18,807	100.0
竹田市	38,834	14,600	100.0
鹿児島郡	78,174	16,787	100.0
杵築市	33,967	27,952	100.0
宇佐市	63,000	44,034	100.0
豊後大野市	41,548	27,708	100.0
由布市	35,365	30,154	100.0
国東市	34,206	28,526	100.0
都農町	2,400	1,364	100.0
山国町	25,683	22,880	100.0
八女市	11,108	7,412	100.0
柏原町	18,218	12,680	100.0

がんばる企業を応援します！

～中小企業支援ネットワーク強化事業～

中小企業支援ネットワーク強化事業とは、経済産業局から選定された巡回アドバイザー（外部の中小企業診断士や広域担当経営指導員）が商工会からの要請に対して経営指導員と共に相談企業を巡回し、高度・専門的な経営課題（①新事業展開 ②創業、事業再生及び再チャレンジ、③海外展開支援、④事業承継、⑤ものづくり支援、⑥新たな経営手法への取り組み ⑦経済産業省が指定する特定課題、⑧その他の経営課題）に直接、ご相談に応じます。必要な場合は、さらに専門家派遣を行います。

相談対応の流れ



ネットワーク強化事業のポイント

- 巡回アドバイザーによる巡回相談
- 専門家による高度・専門的なアドバイス

早めの相談が安心経営への近道です！
経営安定特別相談や無料法律相談をご利用してみませんか？

経営安定特別相談室

主に資金面の悩みについて、商工調停士を中心とした経験豊富な専門スタッフが相談を承ります。まずはご相談ください。

【商工調停士】

首藤 教元（金融機関OB）
水谷 稔（商工会職員OB）

【商工調停委員】

岩崎 哲朗（弁護士）
河野 直幸（中小企業診断士・社会保険労務士）
西海 貴憲（税理士・社会保険労務士）



商工会連合会の“無料法律相談”では、商工会員のみなさまが経営で抱える、さまざまな法律相談（債権の回収、債務の返済、契約に伴うトラブル、相続問題、損害賠償請求など）にお答えいたします！

- 相談方法は、お近くの商工会への予約申込による電話相談や面談相談です。
- 相談時間は、原則として月曜から金曜日までの午前9時から午後5時まで。
- 顧問弁護士「弁護士法人アゴラ」
(大分市千代町2-1-23)

お気軽に
ご相談を

ご相談のお申込み・お問い合わせは、お近くの商工会または商工会連合会へ
TEL 097-537-9507 FAX 097-537-0613



開運！くにさきKトラ市が開催されました

(国東市商工会青年部)

去る4月15日、国東町小原の黒津崎駐車場において、第10回「開運！くにさきKトラ市」が開催されました。天候にも恵まれ、当日は31団体が出店。

軽トラックや軽乗用車の荷台を利用して、新鮮な野菜や海産物がずらり並べられ、町内外から多くの人が訪れにぎわいました。この取り組みは、活力ある地域づくりを目指して、平成22年から行われ、今回で10回目の開催となりました。国東の特産品があたる大抽選会では、来場者が運だめし！見事特産品を手にしたお客様にとってもまさに開運、縁起の良い一日となりました。

Kトラ市は今後も、偶数月の第3日曜日に開催されます。

○問い合わせ 国東市商工会青年部 tel : 0978-72-2000



青年部員が人力自転車でお出迎え

(杵築市商工会青年部)

杵築市商工会青年部は、去る2月11日～3月11日に市内の城下町を中心に開催された「城下町杵築散策とひいなめぐり」に合わせ、「人力自転車」を運行しました。大人2名までが乗車できる人力車ならぬ人力自転車。料金は千

円、約15分間の運行でしたが、地元で育った部員ならではの観光ガイドをききながら、江戸時代の風情が残る城下町をのんびりめぐることができると好評を博しました。

杵築の観光を盛り上げるために何かできないかと考えた青年部員が、同市の地域活性創出事業交付金を受けて人力自転車を購入し、本事業の開催となりました。次回は5月4日、5日に開催される「第24回きつきお城まつり」での運行を予定していますので、皆様ぜひ青年部員に会いにきてください。地域活性化と魅力ある街づくりのために青年部員は今後もがんばります。

1級合格おめでとう



豊後大野市
大野小学校5年生
木附 純音さん



豊後大野市
朝地小学校6年生
羽田野 涼子さん



大分市
横瀬小学校6年生
川上 隆治さん



中津市
樋田小学校6年生
伊藤 琴音さん



臼杵市
野津小学校6年生
東 舞華さん



大分市
明野北小学校4年生
後藤 凜央さん



豊後大野市
大野小学校4年生
友岡 優さん

第164回

2月19日（日）、全国一斉に行われた検定の結果をお知らせします。
今回は169人が受験し、106人が合格。その中で満点合格者14人、1級合格者は7人でした。難関である1級合格者の市町村名、氏名等を写真と共に紹介します。

商工会珠算検定

「現状維持ではいけない…」 と考えいらっしゃる 会員様へ

今こそ
経営革新!

●経営革新計画って何?

- ①「経営革新計画」とは経営計画の一種
- ②既存事業にはなかった新しい取組みに挑戦
- ③経営内容の向上を図る

●経営革新に取組むメリット

- ①経営の現状から課題を明らかにし、進むべき道筋が展望できる
- ②3~5年先の目標やビジョンが描ける
- ③具体的な行動内容やスケジュールが定まる

●経営革新計画が県知事に 承認されるための条件

- ①新しい取組みであること
 - ・新商品または新サービスの開発など
 - ・同業他社よりも一歩先に行くチャレンジ
- ②一定程度の向上があること
 - ・3年~5年の経営革新計画作成
 - ・付加価値額や経常利益に数%の伸び

主な各種支援策

1. 販路開拓一部補助金
2. 低利融資制度
3. 信用保証の特例
4. 設備投資減税
5. 特許関係料金減免制度

※別途申請を行い、担当機関ごとの審査が必要。

お気軽に ご相談を

ご相談のお申し込み・お問い合わせは、
お近くの商工会または大分県商工会連合会へ
大分県商工会連合会 経営支援室
TEL 097-534-9507
FAX 097-537-0613

商工会の経営指導を受けている方にご案内

小規模事業者経営改善資金融資(マル経) 制度をご利用ください。

本制度は、経営を改善しようとしている小規模事業者などに低利・無担保・無保証人という有利な条件で貸付を行う国の制度です。ご相談は、最寄りの商工会までお願いします。

◆◇ ご利用いただける方 ◆◇

- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業にあたつては5人以下)の法人・個人事業主の方
- 最近1年以上商工会地区内で事業を行っている方
- 商工会の経営指導を原則6ヵ月以上受けている方(会計整備の状況等に応じて経営指導員の判断により短縮できる場合があります。)
- 税金(所得税、法人税、事業税、県民税等)を完納している方
- 日本政策金融公庫の非対象業種等に属していない業種の事業を営んでいる方

◆◇ ご融資の条件 ◆◇

- 貸付限度額 1,500万円
- 返済期間 運転資金7年以内 設備資金10年以内
- 利 率 経営改善利率(平成22年12月9日現在年1.95%)

◆◇ こんな時にご活用ください ◆◇

- 運転資金として 仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払いなどに
- 設備資金として 工場・店舗の改装資金、車両購入、機械設備の購入などに※平成20年度より生活衛生関係営業(飲食店、喫茶店、食肉・食鳥肉販売業、冰雪販売業、理容業、美容業、映画・演劇・演芸場、旅館業、浴場業、クリーニング業)の方も、運転資金に加え設備資金のご利用が可能です。

詳しくは、最寄りの商工会までお気軽にご相談ください

気軽に相談 身近な窓口

～独占禁止法相談ネットワークでは皆様からの ご相談を受け付けております～

公正取引委員会では、独占禁止法や下請法に照らして問題になるのではないかといった相談を受け付けております。内容、御希望により迅速に御相談に応じ、適切な対処、的確な対応をいたします。

独占禁止法には、1. 私的独占の禁止、2. 不当な取引制限(カルテル・入札談合)の禁止、3. 不公正な取引方法の禁止、4. 企業結合の規制などがあります。

また、独占禁止法の特別法として、「下請法」があります。下請法は、下請代金の支払遅延や減額など、下請事業者に対する親事業者の不当な取扱いを規制しています。

お問い合わせは
◎大分県商工会連合会

Tel : 097-534-9507

◎公正取引委員会事務総局 九州事務所 経済取引指導官
担当 伊藤・伊東 Tel : 092-431-5882 Fax : 092-474-5465

平成24年3月分から 協会けんぽの保険料率が 変わりました

[大分支部]

□ 健康保険料率

平成24年
3月分～ 10.08%

□ 介護保険料率

平成24年
3月分～ 1.55%

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
※変更後の健康保険料率と介護保険料率の適用は、3月分(4月納付分)からとなります。
※健康保険料率と介護保険料率は労使折半となります。

◆保険料は、納付期限までに納めていただくようお願いします。

◆ご不明な点がございましたら、協会けんぽの大分支部までお問い合わせ下さい。

あねさん工房の

「やまのまりも」



「やまのまりも」というネーミングのインパクトに、「食べられるの?」と問い合わせもあると、同工房専務の小代富男さんは明るく話してくれました。やまのまりもは初夏に摘果（※）された小さなカボスをまるごと煮込み作られたカボスの甘露煮です。アク抜きだけでも7日間かかり、丁寧にてまひまかけて作られています。鮮やかなみどり色はかぼすそのものの色。会社独自の煮詰め方により着色料なしで美しい色を引き出しています。食べるのがもつたないくらいの上品な仕上がりで、一口食べると濃厚なおいしさが楽しめます。「東京ビジネス・サミット2011」の隠れた逸品コンテストで優良企業賞を受賞した商品です。パッケージデザインにもこだわっており、仏事での注文も多く入るそうです。（150g（2～3個入り）1050円）

かぼすの加工品を手掛ける「あねさん工房」（進藤充啓社長）は、平成21年6月に設立。カボスを農業に取り入れた発祥の地である緒方町において、「地域をもう一度元気にしたい。高齢者や若者の雇用を確保したい」との思いから設立されました。「農業は二人三脚。」とは小代専務。工場では奥様のスミエさんを工場長に、女性を中心としたスタッフが明るく元気に働いています。

食の大切さや食の安全を体で感じてもらいたいと米作りや味噌づくりなどの農業体験ができる「楽農学校」を開校しており、県内外からたくさんのお客様が訪れます。「この町に恩返しをしたい」との小代専務の夢が形になりはじめた昨今、2月には県から6次産業化の認定を受け、「地域を元気にするために頑張りたい」とますます夢が広がります。

4月25日からは、やまのまりもに続く期待の新商品「かぼす日和（びより）」が販売されました。かぼすの皮を煮て砂糖をからめたかぼす菓子で、果汁が使われることが多いなか、『食べるかぼす』をイメージして作りました。緑色はかぼす本来のさわやかな酸味が感じられ、黄色は完熟かぼすのまろやかなおいしさが楽しめる仕上がりとなっています。（40g入り各450円）

お求めは 大分・別府の百貨店のほか、電話 FAX、メールでも受け付けています。

※摘果…果実がなりすぎるとき、良質のものを得るために、幼いうちに間引くこと。（大辞泉より）



「かぼす日和」



小代専務

あねさん工房 株式会社

所 在 地：大分県豊後大野市緒方町冬原832番地3
電 話：0974-45-2928
F A X：0974-45-2930
メ ー ル：biz@anesan-kobo.com
U R L：<http://www.anesan-kobo.com/>